

令和4年 第20回 福岡市東区選挙管理委員会

12月1日（木）

【 議 題 】

- 1 議案第95号 選挙人名簿から抹消する者について
- 2 議案第96号 選挙人名簿に登録する者について

< 次 回 >

委員会 令和5年1月20日（金）午前10時00分～

議案第 95 号

選挙人名簿から抹消する者について

選挙人名簿から次の者を抹消する。

令和 4 年 12 月 1 日

福岡市東区選挙管理委員会  
委員長 渡辺 裕江

- |   |           |                 |
|---|-----------|-----------------|
| 1 | 抹消する者の数   | 294 人           |
|   | 内訳 死亡者    | 45 人            |
|   | 市外転出者     | 249 人           |
| 2 | 抹消する者の氏名等 | 別紙のとおり          |
| 3 | 抹消年月日     | 令和 4 年 12 月 1 日 |

(根 拠)

・議決 公職選挙法第 28 条の規定による。

第二十八条 (登録の抹消)

市町村の選挙管理委員会は、当該市町村の選挙人名簿に登録されている者について次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、これらの者を直ちに選挙人名簿から抹消しなければならない。この場合において、第四号に該当するに至ったときは、その旨を告示しなければならない。

- 一 死亡したこと又は日本の国籍を失ったことを知ったとき。
- 二 前条第一項又は第二項の表示をされた者が当該市町村の区域内に住所を有しなくなった日後四箇月を経過するに至ったとき。
- 三 第三十条の六第二項の規定による第三十条の二第三項に規定する在外選挙人名簿への登録の移転をすることとするとき。
- 四 登録の際に登録されるべきでなかったことを知ったとき。

※前条第一項の規定

第二十七条 (表示及び訂正等)

(一部略) 市町村の区域内に住所を有しなくなったことを知った場合には、直ちに選挙人名簿にその旨の表示をしなければならない。

令和4年12月1日 抹消者数

参考①

投 票 区	死亡者合計			転出者合計			抹消者計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1 馬 出 第 一	0	0	0	5	3	8	5	3	8
2 馬 出 第 二	1	0	1	4	4	8	5	4	9
3 箱 崎 第 一	1	1	2	5	2	7	6	3	9
4 箱 崎 第 二	0	1	1	7	4	11	7	5	12
5 箱 崎 第 三	0	0	0	5	6	11	5	6	11
6 筥 松 第 一	0	0	0	5	6	11	5	6	11
7 筥 松 第 二	1	0	1	1	1	2	2	1	3
8 筥 松 第 三	1	0	1	5	5	10	6	5	11
9 松 島 第 一	0	0	0	5	4	9	5	4	9
10 松 島 第 二	0	1	1	4	5	9	4	6	10
11 名 島 第 一	1	0	1	3	6	9	4	6	10
12 名 島 第 二	0	0	0	7	4	11	7	4	11
13 千 早	0	2	2	4	7	11	4	9	13
14 千 早 西	0	1	1	5	3	8	5	4	9
15 香 陵	0	0	0	1	0	1	1	0	1
16 香 椎 浜	0	2	2	1	2	3	1	4	5
17 城 浜	0	2	2	0	0	0	0	2	2
18 多 々 良 第 一	2	0	2	3	1	4	5	1	6
19 多 々 良 第 二	0	0	0	1	3	4	1	3	4
20 八 田	0	1	1	3	0	3	3	1	4
21 青 葉 第 一	1	0	1	1	2	3	2	2	4
22 青 葉 第 二	0	0	0	3	0	3	3	0	3
23 舞 松 原 第 一	0	0	0	1	0	1	1	0	1
24 舞 松 原 第 二	0	2	2	2	3	5	2	5	7
25 若 宮 第 一	1	1	2	2	4	6	3	5	8
26 若 宮 第 二	1	1	2	2	1	3	3	2	5
27 香 椎 第 一	0	0	0	4	1	5	4	1	5
28 香 椎 第 二	0	1	1	1	2	3	1	3	4
29 香 椎 下 原 第 一	0	0	0	2	3	5	2	3	5
30 香 椎 下 原 第 二	0	1	1	5	6	11	5	7	12
31 香 椎 東 第 一	1	0	1	3	1	4	4	1	5
32 香 椎 東 第 二	2	1	3	1	1	2	3	2	5
33 香 住 ヶ 丘 第 一	1	1	2	8	4	12	9	5	14
34 香 住 ヶ 丘 第 二	0	2	2	2	3	5	2	5	7
35 和 白 第 一	0	1	1	3	3	6	3	4	7
36 和 白 第 二	0	0	0	2	3	5	2	3	5
37 三 苦	0	1	1	2	5	7	2	6	8
38 奈 多 第 一	0	2	2	1	1	2	1	3	4
39 奈 多 第 二	0	1	1	0	0	0	0	1	1
40 美 和 台 第 一	0	2	2	1	0	1	1	2	3
41 美 和 台 第 二	0	0	0	2	0	2	2	0	2
42 和 白 東 第 一	0	0	0	3	4	7	3	4	7
43 和 白 東 第 二	1	0	1	4	1	5	5	1	6
44 西 戸 崎 第 一	0	1	1	1	0	1	1	1	2
45 西 戸 崎 第 二	0	0	0	0	0	0	0	0	0
46 志 賀 第 一	0	1	1	0	0	0	0	1	1
47 志 賀 第 二	0	0	0	0	0	0	0	0	0
48 志 賀 第 三	0	0	0	0	0	0	0	0	0
49 照 葉 第 一	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50 照 葉 第 二	0	0	0	1	4	5	1	4	5
合 計	15	30	45	131	118	249	146	148	294

議案第 96 号

選挙人名簿に登録する者について

令和 4 年 12 月 1 日現在において選挙人名簿に登録される資格を有する者を、次のとおり選挙人名簿に登録する。

令和 4 年 12 月 1 日

福岡市東区選挙管理委員会  
委員長 渡辺 裕 江

- 1 登録する者の数 779 人
- 2 登録する者の氏名等 別紙のとおり
- 3 登録年月日 令和 4 年 12 月 1 日

(根 拠)

- ・ 議決 公職選挙法第 22 条第 3 項の規定による。

第二十二條第三項（登録）

市町村の選挙管理委員会は、選挙を行う場合には、政令で定めるところにより、当該選挙に関する事務を管理する選挙管理委員会(略)が定める日現在(略)により、当該市町村の選挙人名簿に登録される資格を有する者を当該選挙時登録の基準日に選挙人名簿に登録しなければならない。

※ 登録される資格を有する者

第二十一條第一項（被登録資格等）

選挙人名簿の登録は、当該市町村の区域内に住所を有する年齢満十八年以上の日本国民で、その者に係る登録市町村等の住民票が作成された日から引き続き三箇月以上登録市町村等の住民基本台帳に記録されている者について行う。

選挙人名簿登録者数調べ

投 票 区	令和4年11月20日現在登録者数			令和4年12月1日消 抹			令和4年12月1日 登 録			移 替						令和4年12月1日現在登録者数					
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	消 抹			登 録			男	女	計	男	女	計
										男	女	計	男	女	計						
1 馬出第一	2,653	2,991	5,644	5	3	8	12	14	26	15	17	32	17	25	42			0	2,662	3,010	5,672
2 馬出第二	2,191	2,315	4,506	5	4	9	7	12	19	16	12	28	10	10	20			0	2,187	2,321	4,508
3 箱崎第一	2,620	2,998	5,618	6	3	9	14	18	32	14	12	26	18	22	40			0	2,632	3,023	5,655
4 箱崎第二	3,023	2,998	6,021	7	5	12	12	12	24	21	23	44	13	11	24			0	3,020	2,993	6,013
5 箱崎第三	2,809	3,276	6,085	5	6	11	9	10	19	14	24	38	17	18	35			0	2,816	3,274	6,090
6 宮松第一	2,846	2,600	5,446	5	6	11	12	8	20	19	15	34	33	24	57			0	2,867	2,611	5,478
7 宮松第二	3,697	3,790	7,487	2	1	3	17	10	27	28	32	60	31	23	54			0	3,715	3,790	7,505
8 宮松第三	3,172	2,881	6,053	6	5	11	14	8	22	24	18	42	23	17	40			0	3,179	2,883	6,062
9 松島第一	2,984	2,463	5,447	5	4	9	9	5	14	17	11	28	13	18	31			0	2,984	2,471	5,455
10 松島第二	3,152	3,211	6,363	4	6	10	14	9	23	11	12	23	11	8	19			0	3,162	3,210	6,372
11 名島第一	4,499	4,933	9,432	4	6	10	12	11	23	11	20	31	17	26	43			0	4,513	4,944	9,457
12 名島第二	1,927	2,090	4,017	7	4	11	36	27	63	12	9	21	3	3	6			0	1,947	2,107	4,054
13 千早	4,569	5,956	10,525	4	9	13	16	14	30	13	22	35	13	30	43			0	4,581	5,969	10,550
14 千早西	2,472	2,883	5,355	5	4	9	8	5	13	7	12	19	8	13	21			0	2,476	2,885	5,361
15 香陵	2,066	2,496	4,562	1	0	1	2	2	4	5	3	8	3	3	6			0	2,065	2,498	4,563
16 香椎浜	2,703	3,564	6,267	1	4	5	1	12	13	6	8	14	9	13	22			0	2,706	3,577	6,283
17 城浜	1,086	1,515	2,601	0	2	2	2	0	2	6	5	11	4	1	5			0	1,086	1,509	2,595
18 多々良第一	4,948	4,407	9,355	5	1	6	15	10	25	38	20	58	28	19	47			0	4,948	4,415	9,363
19 多々良第二	1,038	1,200	2,238	1	3	4	4	1	5	2	9	11	4	3	7			0	1,043	1,192	2,235
20 八田	2,503	3,143	5,646	3	1	4	5	5	10	6	9	15	7	6	13			0	2,506	3,144	5,650
21 青葉第一	2,495	2,925	5,420	2	2	4	10	3	13	5	3	8	4	4	8			0	2,502	2,927	5,429
22 青葉第二	1,971	2,206	4,177	3	0	3	6	4	10	1	1	2	0	2	2			0	1,973	2,211	4,184
23 舞松原第一	1,743	1,993	3,736	1	0	1	1	2	3	3	4	7	5	5	10			0	1,745	1,996	3,741
24 舞松原第二	2,156	2,567	4,723	2	5	7	4	6	10	10	10	20	10	11	21			0	2,158	2,569	4,727
25 若宮第一	2,437	2,680	5,117	3	5	8	6	2	8	8	12	20	9	8	17			0	2,441	2,673	5,114
26 若宮第二	1,439	1,506	2,945	3	2	5	4	4	8	5	6	11	2	4	6			0	1,437	1,506	2,943
27 香椎第一	2,857	3,095	5,952	4	1	5	5	15	20	16	15	31	12	9	21			0	2,854	3,103	5,957
28 香椎第二	2,207	2,545	4,752	1	3	4	13	11	24	6	19	25	12	14	26			0	2,225	2,548	4,773
29 香椎下原第一	1,598	1,668	3,266	2	3	5	7	1	8	6	9	15	7	9	16			0	1,604	1,666	3,270
30 香椎下原第二	4,519	4,129	8,648	5	7	12	17	14	31	17	12	29	16	16	32			0	4,530	4,140	8,670
31 香椎東第一	2,932	3,161	6,093	4	1	5	7	7	14	17	20	37	14	14	28			0	2,932	3,161	6,093
32 香椎東第二	2,450	2,722	5,172	3	2	5	2	2	4	3	7	10	6	5	11			0	2,452	2,720	5,172
33 香住ヶ丘第一	4,529	4,364	8,893	9	5	14	15	11	26	22	20	42	27	32	59			0	4,540	4,382	8,922
34 香住ヶ丘第二	2,372	2,776	5,148	2	5	7	4	5	9	4	11	15	9	12	21			0	2,379	2,777	5,156
35 和白第一	2,421	2,583	5,004	3	4	7	11	15	26	14	20	34	10	16	26			0	2,425	2,590	5,015
36 和白第二	2,764	3,100	5,864	2	3	5	7	10	17	6	5	11	13	14	27			0	2,776	3,116	5,892
37 三苦	3,558	3,830	7,388	2	6	8	9	14	23	13	17	30	16	20	36			0	3,568	3,841	7,409
38 奈多第一	2,348	2,725	5,073	1	3	4	1	3	4	5	11	16	6	7	13			0	2,349	2,721	5,070
39 奈多第二	1,183	1,400	2,583	0	1	1	2	2	4	2	2	4	1	1	2			0	1,184	1,400	2,584
40 美和台第一	2,945	3,393	6,338	1	2	3	4	3	7	7	8	15	3	9	12			0	2,944	3,395	6,339
41 美和台第二	3,106	3,630	6,736	2	0	2	11	14	25	10	14	24	8	6	14			0	3,113	3,636	6,749
42 和白東第一	2,603	2,857	5,460	3	4	7	14	7	21	3	4	7	11	8	19			0	2,622	2,864	5,486
43 和白東第二	2,334	2,581	4,915	5	1	6	7	10	17	7	10	17	9	12	21			0	2,338	2,592	4,930
44 西戸崎第一	1,804	2,054	3,858	1	1	2	0	5	5	5	1	6	3	5	8			0	1,801	2,062	3,863
45 西戸崎第二	578	656	1,234	0	0	0	0	1	1	1	2	3	3	2	5			0	580	657	1,237
46 志賀第一	424	495	919	0	1	1	0	1	1	1	1	2	1	1	2			0	424	495	919
47 志賀第二	74	102	176	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	74	102	176
48 志賀第三	105	120	225	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	105	120	225
49 照葉第一	1,282	1,378	2,660	0	0	0	0	3	3	4	4	8	2	1	3			0	1,280	1,378	2,658
50 照葉第二	3,110	3,427	6,537	1	4	5	7	16	23	8	8	16	25	29	54			0	3,133	3,460	6,593
合計	123,302	134,378	257,680	146	148	294	395	384	779	494	549	1,043	526	569	1,095	0	0	0	123,583	134,634	258,217